

さと
やすらぎの郷



Yasuragi no sato Sports day

やすらぎの郷

大運動会

(参加チーム)

・特別養護老人ホーム(東棟・西棟)、デイサービス、ケアハウス

6月 21日、22日の2日間にわたり、やすらぎの郷全体での運動会を開催しました。

各チームの代表が選手宣誓を行い、競技がスタート！全員が参加する玉送りや玉入れ、代表選手が参加するパン食い競争、職員主導の応援合戦と大縄跳びの計5競技が行われ、歓声と笑い声に包まれました。

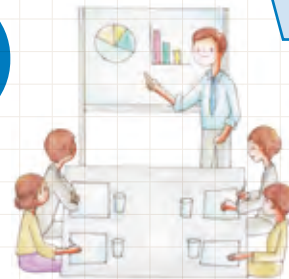
競技中は、皆さん目の色が変わり、日頃は見せない表情を見ることができました。また、パン食い競争では、ご家族も一緒に参加される場面もあり、みんなで楽しい時間を過ごしました。



入所検討委員会

入所検討委員会

入所検討委員会とは、入所の必要性の高い方の円滑な入所を図るとともに、入所申込みをいただいている方々の待機順番を決定する会議です。



①申し込み

◆郵送での申込み

- 電話連絡にて本人の状態や介護者の状況を確認いたします。

◆見学+申込み

- 施設の見学後、その場で申込用紙の記入、本人の状態や介護者の状況を確認いたします。

②待機順位

- 入所検討委員会を開催し、待機者の順番を検討し決定いたします。

- 施設委員、第三者委員を交え公平性・透明性の確保に努めています。

③決定した待機順位で、次回の入所検討委員会までの期間、入所をお待ちいただくことになります。

委員の構成

園長、事務職員、看護職員、介護職員、介護支援専門員、相談員等の施設職員、施設外の第三者

開催時期：年3回(4月、8月、12月を予定) 今年度第1回目の入所検討委員会は平成29年4月26日(水)に開催しました。

待機者の順位決定について

まずは、入所申込みの内容、申込みの際に記入していただいたアンケートを確認します。その後、職員から申込者及び関係機関への状況確認を行います。その確認内容を基に入所評価基準に沿って、各申込者の評価合計点数を決定します。

その評価合計点数などの資料を基に、入所検討委員会において入所の緊急性や必要性等を協議し、待機順番を決定しています。

4月の入所検討委員会では、以前からお申込みいただいている方で、申込み継続の確認が取れた方及び、平成28年10月～平成29年3月31日の期間にお申し込みをいただいた方を含め、70名の方の入所優先順位を決定しました。

デイサービス

Day Service



New Model Car

新型車両導入!

本年度から、車椅子が二台載せられる新型車両が導入されました。デザインも一新され、白と赤の日赤カラーのデザインになりました。

新型車両は、車椅子を乗せるリフターの揺れがこれまでより少なくなり、車椅子の方も快適です。また、車椅子を固定する方法も簡単になり、出発までの時間も短縮できるようになりました。乗り心地もよく、利用される方からもとても好評です。

職員一同、今後も更なる安全運転に努めて参ります。



デイサービスでは数年前より、園芸活動を導入しています。



収穫の様子▶



収穫の様子



ゴーヤ



収穫したじゃがいも

職員が草刈をして、耕し、肥料を蒔き、利用者の方々は苗植え、水やり、収穫をしていただいています。これまで、さまざまな季節の野菜や花を育ててきました。屋外での作業は足腰の適度な運動にもなり、収穫の達成感を味わうことができ、過去に花や作物を育てたりしていた方にとってはやりがいのある作業で、生き生きと参加されています。収穫したものはご利用者の皆さんで調理して、おいしくいただいています。

今年はゴーヤで日よけを作成しようと準備しています。まだ、小さな苗なのですが、夏の盛りにはしっかりした窓の日よけに育つものと思います。また、実も生るので、夏の収穫も皆さん心待ちにされています。



収穫後はおいしく調理

ご協力ありがとうございます

ペットボトルのキャップ、缶のプルトップ回収

当 施設では介護職員の発案により、平成22年4月からペットボトルのキャップ及び缶のプルトップの回収ボックスを設置しています。

ご協力いただいたキャップは、社会貢献活動としてキャップ回収を行っている近隣のショッピングモールへ持参し、世界の子どもたちへの支援に役立てられています。また、プルトップは近隣のスーパーへ持参し、車椅子の寄贈に役立てていただいています。



今年で7年目となったこの取組みは、これまでたくさんのご家族や地域の方々にご協力いただき、持参先の店舗からいくつもの感謝状を授与されてきました。これからも、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

特養

4月から特養へ異動となりました、山下です。これまでは当施設のデイサービスで15年間、勤務していました。今回は、特養とデイサービスとの仕事の違いや今現在、自分自身が奮闘していることを記事にさせて頂く機会をいただきましたので、少しお話しさせていただきます。

東棟介護職員 山下 晋平



特 養に異動して、早いもので三ヶ月になります。様々な不安なことがありましたが、その中でも一番不安だったことは、言葉でのコミュニケーションが困難な入所者の方も数多くいらっしゃるということでした。デイサービスでは、ほとんどの方がお話しできる状況であったので、困った事や辛い事、楽しい事などお話しを聞いて理解しようとすることができました。しかし、特養にご入所中の方のなかには言葉でのコミュニケーションが取れない方も多く、一人ひとりの小さな表情の変化・動作の変化を観て、今現在どのような状況なのかを把握し、対応しなければいけません。

その中でも食事の介助は特に難しく、自分で食べることが困難な方は、職員が一口ずつ口へ運ぶのですが、なかなか口を開けてもらえなかったり、口の中に入れても吐き出してしまったり、食べている途中でムせてしまったりすることもあるので、ゆっくりと気を配りながら介助をしていると、今度は食事に

長く時間がかかり過ぎてしまったりと、介助をする難しさを日々痛感しています。

特養に異動してきて、食事や排泄といったADLへの介助に対してまだまだ戸惑うこともありますが、一人ひとりのご入所者の特徴をしっかりと把握し、生活の質の向上に繋がられるよう、日々探求し続けていきたいと思っています。

まだまだ分からない事だらけで周りのスタッフの方には、いつも助けてもらってばかりです。

夜勤も始まり様々な勤務体制に戸惑うことも多いですが、早く仕事に慣れ、東棟の介護職員として、ご入所者の方々やご家族様にも信頼を得られるように努力していきたいと思っています。



地域と老いを 考える会



やすらぎの郷では、「地域と老いを考える会」を定期的に行い、「自分の老後に対する備え」についての考察機会を提供しています。

平成29年3月14日に第2回目を開催しました。

今回のテーマは「自分らしい最期を迎えるために」と題して、日本尊厳死協会九州支部長の原信之先生に「リビングウィル(意思表示)」についてご講義頂き、地域の方々総勢39名の方が参加しました。その内容について、ご紹介します。

1 まず、これからの日本は超高齢者社会を迎える中で、多死社会を迎えることとなります。2011年では約125万人であった死亡者数が、2040年には166万を超えると予想されています。

2 終末期医療とは？

人生の最終段階における医療であり、告知を経て死ぬまでの期間における生き方を支援する医療をいいます。終末期においては、原疾患の回復を望めないため、痛みを始めとする種々の苦痛に対する緩和を図ると共に、余命を短くする合併症の予防や治療を行い、患者のQOL(生活の質)の維持に努めます。また精神的支援、家族支援なども行います。



3 尊厳死とは？

尊厳死とは、傷病が不治かつ末期になったときに、ただ単に死期を引き延ばすだけの延命を断り、人として尊厳を保ち、自然な最期を迎えることです。自然死、平穏死ともいいます。但し、その場合でも、苦痛に対する緩和医療が充分に行われ、死に至るまでの期間が、安らかで平穏でなければなりません。

4 リビングウィルとは？

「終末期をどう過ごしたいのかの意思表示」であり「延命か、自然な死(尊厳死)かの選択」「受けたい医療、受けたくない医療やケアの表示」です。またこのリビングウィルに権限代行者の氏名を入れたものを、事前指示書といいます。権限代行者とは、本人が充分に意志を表示できなくなった時に、本人に代わって意志を表明してくれる人です。患者の意志が確認できない状況を避けるためにも、事前に自分のリビングウィルを作成しておくことが重要です。

5 事前医療・ケア計画(ACP)

将来、自分の意思決定が低下した時に備えて、前もって(健康状態が安定している時)、今後の治療・ケアについて、患者・家族や後見人と、それを支援する医療チームとが充分に話合うこと。

会場からは、自分の肉親がリビングウィルを作成していたおかげで、穏やかな死を迎えることができた等の報告もあり、大変有意義な時間となりました。

*開催日および内容については、やすらぎの郷ホームページの最新情報にてお知らせいたします。皆さまのご参加お待ちしております。

やすらぎの郷ケアプランセンター

ケアプランセンターとは？

加齢による生活上の困りごとや介護の問題を、ご本人、ご家族と一緒に考え、ヘルパーや訪問看護、デイサービスなどの介護保険サービスを中心に、自立した日常生活が送れるように支援することを業務としています。要介護認定、要支援認定を持っている方を対象とします。



ケアマネジャーとは？

介護問題に関する幅広い知識を持った専門職です。

やすらぎの郷には、3名のケアマネジャーが常駐しており、うち2名は経験豊富な主任ケアマネジャーです。

ケアプランセンターは独立した存在

ケアマネジャーは公正中立な立場で、問題解決に適したサービス事業所と一緒に考えます。サービス事業所は「やすらぎの郷」だけではなく、他のどの事業所でも利用できます。

ケアマネジャーには守秘義務が課せられています

目に見えにくい困りごとを一緒に考えるために、ケアマネジャーは色々質問をしますが、そこで得た情報をサービス利用以外の目的で漏らすことはありません。安心してご相談ください。

ご家族の生活も考慮します

これまでのご家族の歴史や、ご家族の事情、また仕事をしながら介護をする大変さを一緒に共有しながら、解決策を考えます。ご本人の生活だけでなく、ご家族の事情もしっかり受け止めます。



安達管理者



鶴園主任ケアマネジャー



安藤ケアマネジャー

費用について

現時点において、ケアプランセンターを利用された方の自己負担金は発生しません。全額介護保険から給付されます。

申し込みは？

まずはお電話でお気軽にご相談下さい。
☎092-936-2066 (ケアプランセンター直通)

日本赤十字社福岡県支部
特別養護老人ホーム

やすらぎの郷

〒811-2208 福岡県粕屋郡志免町大字吉原600番 TEL.092-936-2022 FAX.092-936-2135
ホームページ <http://yasuraginosato.org/cgi-bin/index.cgi>

平成29年7月発行